

セブテムメンバーズの皆様へ！

ちょっとためになる申告の情報をお届けします♪

「リリーフ通信・記帳の教室」

「売上」について

皆様こんにちは、今回は所得とはどのようなものか確認していききました。その中で事業所得を計算するために重要になってくるものが収入と経費ですが、今回はその収入の代表的な科目となってくる「売上」について確認していききたいと思います。

まず「売上」とは、商品を販売したり、役務(サービス)の提供を行うことでの収入をいいます。その収入が「売上」として帳簿に記帳されていきます。

では、セブテムメンバーズの皆様の場合はどのようなものが「売上」になるかというと、まず一つ目がセブテムでの活動を通じて受取れるコミッション収入が、メインの「売上」になってきます。コミッションの明細などを見ると、事務管理手数料、源泉所得税、商品代金等が差引かれた残額が入金されてきますが、コミッション収入の中から、手数料等を支払っているということなので、手数料等が差引かれる前の金額が「売上」として記帳されることとなります。コミッション明細や支払調書は、かならず保存しておきましょう。

少し話がズレますが、源泉所得税が引かれている方と、そうでない方がいらっしゃると思いますが、コミッション収入が一月あたり12万円(消費税は除きます)を超えてきますと、その超えた額に10.21%の税率を乗じて算出した額が差引かれます。これは経費にはならず、その年度の所得税を前払しているということなので、確定申告をすることで払いすぎた源泉所得税があれば、還付されてきますのでご安心下さい。確定申告は是非弊社にお任せください！

セブテムメンバーズの皆様が「売上」として記帳されるものの二つ目としては、皆様が購入された化粧品等を他の方に販売し収入を得た場合は、それも「売上」として記帳されます。これはコミッション収入みたいに明細が送られてくるわけではないので、「いつ、だれに、なにを、いくらで販売をしたか」を分かる様にメモ等を残して記録しておきましょう。(この売上が結構忘れやすいのでお気を付けてください。)

基本的に上記の二つが、「売上」をして記帳されます。この売上が、確定申告をした際に確定申告書の収入金額等の事業(営業等)欄や、損益計算書や収支内訳書の売上金額欄に記載されます。どの数字が、どのように記載されてくるか分かると、数字ばかりのっている確定申告書や決算書を見るのも楽しくなってくるはず！！(笑)是非覚えて、見てみて下さいね。

不明な点等ありましたら、リリーフまでお気軽にお問い合わせ下さい。

(株)リリーフは“いつまでも賢い人生を送る”皆様の応援団です♪

(株)リリーフ 記帳の教室事業部 担当：丸山豊正

〒462-0853 名古屋市北区志賀本通2-13 名城ラポビル4F

T E L : 052-912-2180 F A X : 052-912-2182

mail : simada4f@po.mirai.ne.jp

【相談依頼書】 F A X : 052-912-2182

なまえ

ところ

でんわ

メール

【相談内容】